



広報はアプリ「マチイロ」でも読みます

松田町公式サイト <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

令和元年
(2019)

10

●人口 10,903人 ●4,576世帯
(令和元年9月1日現在)

編集・発行 松田町政策推進課
〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地
☎0465-83-1222 fax:0465-83-1229

郷土の偉人 日本陸上界に貢献した瀧谷壽光さんの生涯

わたしたちの郷土、松田は優れた風土と豊かな歴史文化に恵まれ、多くの偉人を育んできました。わたしたちは、郷土への誇りと愛着を育むために、先人たちの功績を学ぶとともに、文化の伝承が必要になります。今月号は、松田町出身の瀧谷壽光さんの生涯を紹介します。 開 教育課 生涯学習係 ☎(83)7021 学校教育係 ☎(83)7023

昭和のスポーツレガシー展

10月12日(土)～18日(金)午前9時～午後5時
町民文化センター 1階展示ホール

▼開催日程

	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
午前	○	○	○	休館	×	×	○
午後	×				○	○	

※13日(日)、14日(月・祝)、18日(金)は午前9時～午後5時
※16日(水)、17日(木)は午後1時～5時の開催となります。

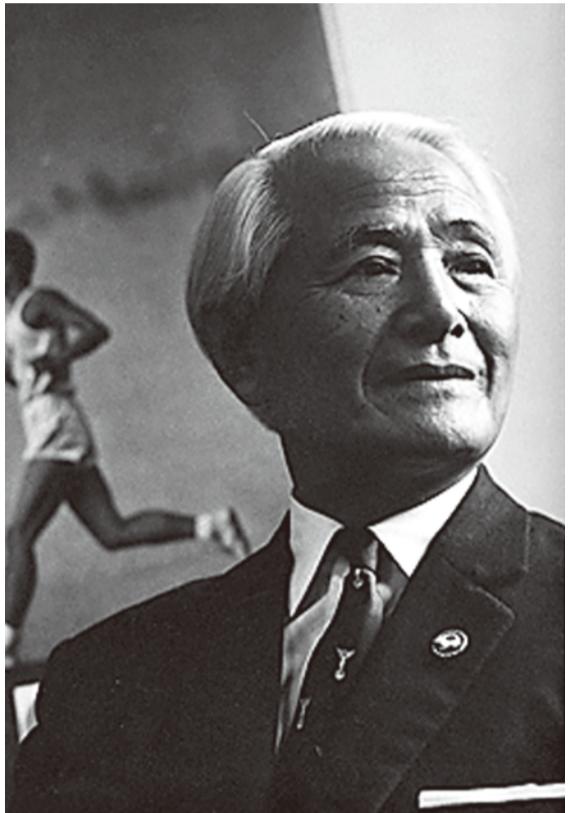
同時開催
講演会

もう一人のいだてん
～金栗四三とともに日本陸上界を牽引した瀧谷壽光さんの生涯～

日 10月12日(土) 午前10時～11時30分
場 町民文化センター 1階 展示ホール
講 吉田信男さん(足柄上郡陸上競技協会会長)
瀧谷彰久さん(山梨県立大学教授)
申 10月9日(水)まで 教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

瀧谷壽光さんは、明治27(1894)年に現在のさくら保育園にあつた生家で生まれ、松田小学校から神奈川県立第二中学校(現県立小田原高等学校)、東京高等師範学校(現筑波大学)に進学しまし

た。卒業後は、教員として母校の県立小田原中学校(県立徒歩部(現陸上競技部)の顧問)で第二中学校から校名改称)として、多くの長距離ランナーを育てるとともに、等師範学校の先輩の金栗四三(東京高



学校では、母校である松田小学校には、

瀧谷さんは故郷である松田町に思いをはせ、さくら保育園や城山地域集会施設に東京オリンピック参加国の国旗を掲揚したポールを寄贈されました(一部は弟の直栄さんからの寄贈)。その1本には、「ふるさとはいつまでもわすれまい」と刻まれています。

また、母校である松田小学校には、「子どもたちを背景に、壽光さんの柔軟な表情が刻まれているレ

は、健康が第一である。健康でさえあれば、何事もやりとげることができる」との言葉を添えて、寄附金を贈られました。学校はそれを基に『瀧谷賞』を設立し、持久走記録会でがんばった子どもたちにメダルや賞状、記録証を授与しました。そして、松田小学校に3年生まで在学していた長男の裕さんが毎年のように大会に駆けつけ、子どもたちにエールを送り励ましてくださいました。

このほか、校庭を走る子どもたちを背景に、壽光さんの柔軟な表情が刻まれているレ

リーフを寄贈されました。このレリーフの下には、河野洋平さん(元日本陸上競技連盟会長)が書いた「心と体を大切に」という銘文が、上には寄贈されたレリーフが、上には『瀧谷賞』は平成20年をもって終わりましたが、松田小学校では、壽光さんと裕さん、親子二代にわたつての願いを込めた『瀧谷賞』とレリーフを



マラソン円谷選手のゴールを見守る瀧谷さん(1964年)

さん(日本マラソンの父と呼ばれ、オリンピックに初参加した人物で、NHK-TV大河ドラマ「いだてん」の主人公)と箱根駅伝の企画を担当され、自ら測量を行つて中継地点を決めるなどご尽力されました。昭和の初めには、陸上競技の発展に努め、1936年



箱根駅伝審判長車の前で(1980年)

年ベルリンオリンピックには、陸上競技の総監督として参加し、我が国の陸上競技の黄金時代を築かれました。戦後も各種競技大会の審判長として活躍され、昭和39(1964)年の東京オリンピックには、陸上競技審判団長を務めるなど、日本陸上界の中 心的役割を担われました。

また、12日(土)の町民大学では、吉田信男さん(足柄上郡陸上競技協会会長)と瀧谷彰久さん(壽光さんのお孫さん)にてお話を伺います。多くの方のご来場をお待ちしております。

今回の「昭和のスポーツレガシー展」では、瀧谷さんが携わった3大会のオリンピック(ロサンゼルス大会、ベルリン大会、東京大会)や県立小田原中学校での教師時代、箱根駅伝関係の写真や遺品などを展示してその足跡をたどります。

●昭和のスポーツレガシー展と町民大学(講演会)

地域の団結力を魅力に！ 体験型観光で寄地域を盛り上げる

町では、自然や地域資源が豊富なもの、人口減少が加速度的に進んでいる寄地域を活性化するために、国などの補助金を活用して様々な事業に取り組んできました。現在は、地域住民の有志による会を中心に、滞在時間を見延ばす体験型観光として、農泊事業を進めています。体験型観光をキーワードに地域を輝かせる取り組みを紹介します。

1 寄地域活性化のための「これまでの取り組み(Yadoriki Healing Village事業)」

寄地域では、平成28年度から平成30年度にかけて、地域と連携し、ドッグランのリニューアル、農水産物のブランド化（お茶、米、そば、さくらマスなど）、体験型観光の試行実施、講演会の開催などによる人材育成を通じた地域の活性化に取り組んできました。



YHV推進協議会は様々な農業体験プログラムを開発しています



農泊とは…
農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験や地元の人々との交流を楽しむことができる滞在型旅行のことです。滞在先は、民宿、旅館、ホテル、キャンプ、民泊など、宿泊形態は何でも構いません。寄地域では、都内から1時間で来れるという強みを活かして、日帰り・宿泊にはこだわらず、滞在型観光を推進しています。



YHV有志の会

平成30年度からはYHV推進協議会を母体とし、農林水産省の補助金を活用した農泊推進事業を実施しています。それとともに、地元団体や外部連携による体験プログラムの開発や試行、NPO法人自然体験学校の若林伸一さんを講師に農泊勉強会などを実施しています。

2 体験型観光でまちづくり（農泊推進事業）

※毎月水曜日19時から宇津茂地域集会施設または寄自然休養村管理センターで活動しています。どなたでも参加いただけますので、興味のある方はお問い合わせください

(1)日時
10月30日（水）午前9時～午後2時30分（予定）
(2)場所 虫沢地域集会施設
(3)内容 ①すいとん作り、②里山案内、③竹林整備
(4)申し込み・問い合わせ
観光経済課 観光推進係
(10月23日（水）まで)
☎(83)1228

3 YHV有志の会の立ち上げ

町議会議員選挙結果

町議会議員選挙が9月8日(日)に執行されましたが、立候補者が議員定数(12人)を超えることができなかったため無投票になりました。(敬称略)

候補者名	党派	現職・新人
唐澤 一代	無所属	新人
飯田 一	無所属	現職
寺嶋 正	日本共産党	元職
中野 博	無所属	現職
田代 実	無所属	現職
内田 晃	無所属	新人
古谷星工人	無所属	新人
齋藤 永	無所属	現職
南雲まさ子	公明党	現職
大館 秀孝	無所属	現職
井上 栄一	無所属	現職
平野由里子	無所属	現職

※立候補届出順に掲載しています

問 町選挙管理委員会 ☎(83)1221

プレミアム付商品券 10月1日(火)販売開始

有効期間
令和元年10月から
令和2年2月末まで

「住民税非課税の方」と「3歳未満の子ども（平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に出生したお子さん）がいる世帯」を対象として、25%分お得なプレミアム付商品券を10月1日（火）から販売します（対象の方には9月中に購入引換券と取扱店一覧を送付しています）。

問 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

販売価格

「1セット5,000円分の商品券」を1冊4,000円で販売（500円券10枚綴り）

購入上限

○住民税非課税の方は1人あたり25,000円（販売額20,000円）

○3歳未満の子どもがいる世帯は「3歳未満の子どもの人数」×25,000円（販売額20,000円）

※1人あたり最大5回まで分割購入も可

○住民税非課税の方には「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を送付しています。商品券購入には申請が必要です。

○申請期限は11月30日(土)(当日消印有効)ですので、お早めに申請してください。

商品券購入方法
購入引換券と身分証明書（保険証など）を持参の上、町役場2階、寄出張所で購入してください。

プレミアム付商品券取扱店募集中 詳細は足柄上商工会 ☎(83)3211へ

第5次行政改革の進捗報告

平成30年度の主な取り組み		主な効果・実績
●仕事の改革 (PDCAサイクル、スピード化)	事業内容の向上・改善、事務の効率化を図るため、「PDCAサイクル」の定着、仕事の「スピード化」に着目し、「事務処理手順マニュアルの作成と見直し」「期間事務計画表作成および進行管理」を含む10項目の改革内容に取り組みました。	・伝票処理などの決済区分に係る合理化・効率化 ・府内会議での配布資料を一部電子化(ペーパーレス化) ・時間外勤務の上限の設定準備 →平成27年度比 1,248時間減少 手当額 84.6% など
●職員の改革 (発想力、実行力)	多様な行政ニーズに応えるために、従来の手法にとらわれることなく、幅広い見識で課題に対し積極的に取り組める発想力と実行力を持った職員を育成するため、「職員研修の充実化」「職員提案制度の充実」「プロジェクトチームなどの設置」を含む7項目の改革内容に取り組みました。	・職員研修参加者延べ人数→198人(平成29年度187人) ・地方創生事業などに関する先進的な取組事例について研修や勉強会を実施 ・フレックスタイム制度(職員提案制度により提案され、平成29年度より試行開始) →平成30年度中延べ49人、合計194時間の利用 など
●組織の改革 (組織づくり)	PDCAサイクルが定着できる仕事の改革、発想力および実行力を有する職員を育成することができる組織づくりを推進するため、また、さまざまな施策をより迅速に実現するため「職員の健康づくり」「組織体制の検証」「男女共同参画の推進」を含む5項目の改革内容に取り組みました。	・衛生委員会の開催 →月1回開催 ストレスチェックを全職員に実施 ・男女共同参画の推進 →係長級以上の女性の割合31% 女性活躍推進法に係る「特定事業主行動計画」の策定および進行管理の実施 など

平成27年度より推進している「第5次行政改革大綱」では、町民ニーズに対応した行政サービスの提供、「自立した行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」と3つの柱を掲げました。そして、事業経費の削減に加え、町民の要望により適切に応えることができる事業展開および町民が積極的に参加しやすい協働の事業を推進してまいりました。

平成22年度策定の「第4次行政改革大綱」では、行政サービスの提供、「自立した行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」と3つの柱を掲げました。そして、事業経費の削減に加え、町民の要望により適切に応えることができる事業展開および町民が積極的に参加しやすい協働の事業を推進してまいりました。

町では、行政改革を重要施策の一つとして捉え、昭和62年の行政改革大綱策定以降、実施してきました。平成30年度の取り組みの主な効果と実績を報告します。

問 総務課 庶務係 ☎(83)1221

組織の効率化と経費削減に取り組んでいます

10月29日(火) 無料法律相談会

相続、お金の貸し借り、交通事故、職場でのトラブルなどでお困りの方、一人で悩まずにプロの弁護士に相談しませんか。かながわパブリック法律事務所所属の弁護士が、解決に向けて無料でアドバイスしますので、ぜひご相談ください。

10月29日(火) 午後1時～5時
南足柄市役所市民相談室(議会棟1階)

●対象

南足柄市および足柄上郡5町に在住・在勤・在学の人 先着8人
(相談時間は1人30分)

●費用 無料

★10月24日(木)までに電話で下記までお申し込みください(午前8時30分から午後5時15分まで)

申 南足柄市市民相談室

☎(73)8004

鼓動
～コドウ～

松田町長 本田 博幸

『おひるねさせないよ！』

日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、町民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

住宅取得促進奨励金交付制度
二世帯同居等支援奨励金交付制度

町では、定住促進を図るため、一定の要件を満たした場合に、住宅取得などをされた方へ、次のとおり奨励金を交付する制度を実施しています。

申請期限は、建物登記完了日から住民登録日の遅い日から6ヶ月以内となりますので、申請漏れのないようご注意ください。

●対象・交付額

・町内に住宅を新築または購入する場合10万円
・町内に住宅を新築または購入などをして親世帯と同居や近居をする場合同居30万円、近居20万円(同居、近居ともに10万円分は町商工振興会の商品券で支給)

※詳しくは町公式サイトをご覧ください
問 定住少子化対策係 ☎(84)5541

現在、町の一次産業である『みかん』と『お茶』の畠は、担い手不足などにより『おひるね』状態の畠が増えてきています。その畠を『おひるね』させないよう、町民有志による開拓団を作ることとして、『おひるね』と称するブランド化、更にはシリーーズ化を図り、町ブランド品を一地区に一品以上を目標に増やすことで、生産者や協力者の意欲向上に繋げたいと考えています。現在、町が認定するブランドは、『さくらマス・みかん・お茶』ですが、体験型のイベントを通じて協力者を増やし、対象農產品目の六次産業化を図っています。今後は、官民連携による持続可能な事業へと発展させ、一次産業の復活に取り組んでいきますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

昭和37年に、マーキュリー・宇宙船フレンドシップ7号に乗って地球周回軌道を飛行したジョン・グレン飛行士は、ある寺社の祈祷神札を受けて大願成就しました。その寺社は次のうちどれでしょうか(答えは4面)。

- ①寄神社
- ②寒田神社
- ③福昌院
- ④延命寺

（）

①郵送・パソコン・スマートフォン・
▼個人番号カード(マイナンバー)
カードの申請から交付まで

証明写真機で申請できます。
※通知カードに同封されていた申請書
の内容に変更が生じたり、紛失されたり
した方は、運転免許証など本人確認でき
るものを町民課窓口サービス係まで持
参の上、再発行をお申し込みください。
②交付準備ができましたら、役場
からはがきを郵送します。
③はがきに記載された必要書類を
持参の上、必ずご本人が町民課
窓口サービス係までカードの受
け取りにお越しください。

○コンビニ交付を利用するためには、
▼個人番号カード(マイナンバー)
カード」とは
12桁の個人番号(マイナンバー)が記載された、顔写真付きのICカードです。初回は無料で交付され、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。申請からカードの発行までは約1ヶ月かかります。

取得できる証明書

- 住民票の写し 1件 300円
▷松田町に住民登録がある本人または同一世帯の方の現在の住民票
- ▷本籍・続柄の記載の有無は選択可
- ▷住民票コードや個人番号の記載は不可
- 印鑑登録証明書 1件 300円
▷松田町で印鑑登録している本人の証明書

●取り扱い店

セブンイレブン・ファミリーマート・ローソンなど、マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア

- 利用時間 午前6時30分～午後11時
(機器メンテナンス時を除く。)
- 取得に必要なもの

個人番号カード(マイナンバーカード) ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の入力が必要です

10月1日(火)から、個人番号カード(マイナンバーカード)を使い、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得できるようになりました。平日に役場に行かなくてもお近くのコンビニで取得できますので、ぜひ、ご利用ください。

問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

が、10月からコンビニエンスストアで
取得できます!

マイナンバー制度についてのお問い合わせは、次のフリーダイヤルへおかけください。「通知カード」「マイナンバーカード」に関する事や、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

マイナンバー
総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平 日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) 検索
問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

環境保護について楽しく学ぼう!
MATSUDA COOL CHOICE LIVE開催

クールチョイス：賢い選択

挑戦！まつだマイスター検定

町立幼稚園、保育所などの
入園児・入所児を募集します

町立幼稚園と保育所では、令和2年4月からの入園・入所希望の受付を始めます。希望される方は、期間内に申し込み手続きを行ってください。

松田幼稚園

幼稚園では、さまざまな活動を通じて、集団生活のルールや人間関係の大切さを楽しみながら学びます。

ださい。受付時に簡単な面接を行います。

季節の行事・活動

誕生会・園外保育・遠足

・町内に本人と保護者の住所がある幼児

・保育料・給食費の滞納がない家庭の幼児

※3歳児については、集団生活になじめないと予想される場合は入園を延期していただことがあります

預かり保育

対象児童	
1年保育 (5歳児)	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれ
2年保育 (4歳児)	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ
3年保育 (3歳児)	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ

入園説明会

説明会終了後、入園申込書を配布します。

かり保育を実施しています。利用には、「登録利用」と「一時利用」の2種類が

L(T)による英語学習・総合型地域スポーツクラブによる「運動能力の基礎づくりを目的とした取り組み」

ほか 外国語補助教師(A別れ会など)

町内に住所があるので、子どもの保護者が左記のいずれかの理由により、ご家庭で保育をすることができない状況にあることが必要です。

保育所

松田さくら保育園など

来年春から の保育所入所を希望され、入所要件に該当する方の申し込みを受け付けます。

入所（園）の手続き

次のとおり受け付けますので、お申し込みください。

申し込み受付場所

子育て健康課 子育て支援係（町役場2階）

①保育施設

①入所（園）を希望される方は、事前に保育所を見学し、ご確認の上、お申し込みください。

②申し込みにあたっての留意点

②町外の保育所を希望される方は、保育所がある市町村により申し込みの締切日が異なりますので、ご注意ください。町外の保育所の場合でも、申し込みは松田町で受け付けます。

③申し込み手順

③求職活動中の方も申し込みをすることはできます。ただし、入所後3か月以内に就職しなければなりませんので、ご注意ください。

④初めに保育所入所を希望するお子さままで、子育て健康課に入所の相談をしていない方は、お申し込みをされる前に子育て健康課までご連絡ください。

松田さくら保育園
松田庶子1162の1
☎(46)8300

なのはな保育園

松田庶子1162の5
☎(46)8300

なのはな保育園
松田庶子1162の5
☎(46)8300

対象とした小規模保育施設

※0歳から2歳までを

見学は随時受け付けますので、直接ご連絡ください。

②申し込み書類の配布

10月8日（火）より子育て健康課（町役場2階）にて配布します。また、町公式サイトからもダウンロードできます。

③申し込み受付期間

10月25日（金）～11月15日（金）午前8時30分～午後5時15分

※勤務状況により受付時間（土日・祝日を除く）

支援係 子育て健康課 子育て支援係（町役場2階）

請書を持参し、入園希望の児童を同伴の上、お越しください。

入園申込書・支給認定申

毎年2月中旬から3月中旬まで開催されているまつだ桜まつり期間中に、子どもの館に展示されている西湖地区最大のものは次のうちどれでしょうか

①雛の吊るし飾り

②ひな人形

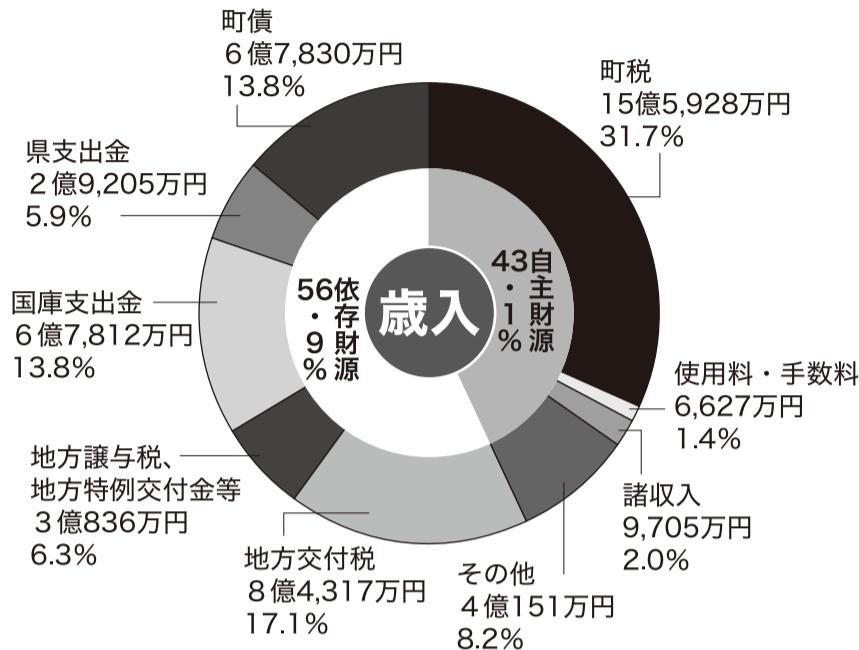
③自転車

④桜の花びら

一般会計決算

歳入 49億2,410万円

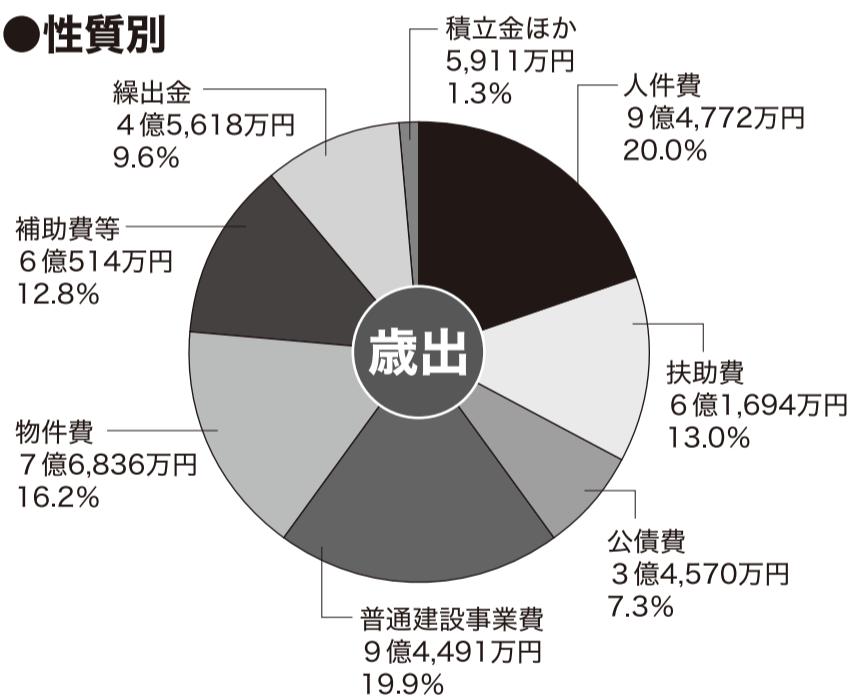
前年度比7.6%増(3億4,613万円増)



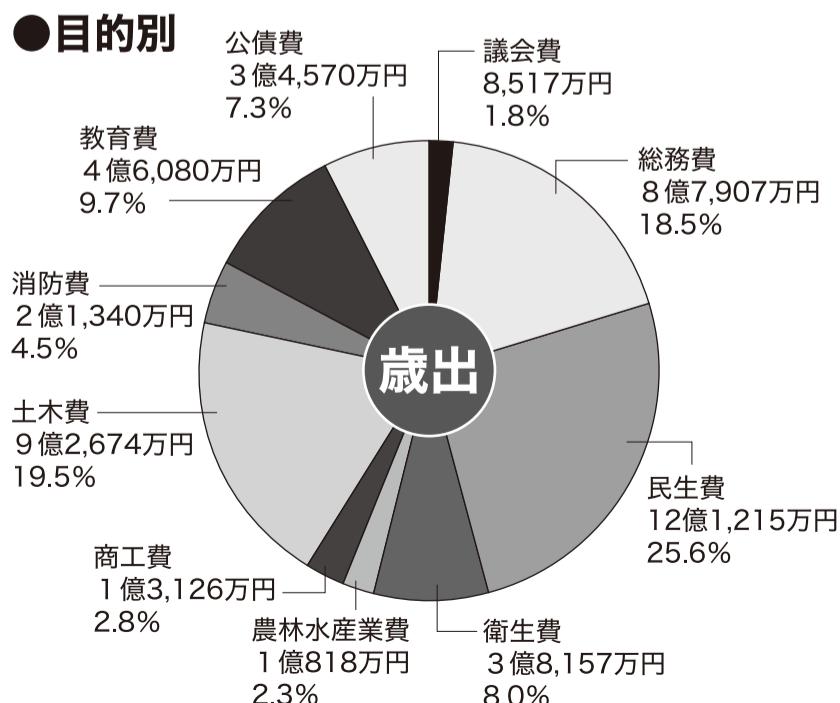
歳出 47億4,405万円

前年度比 10.8%増(4億6,413万円増)

●性質別



●目的別



※単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります

平成30年度の松田町各会計決算について、町議会第3回定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。
※金額は1万円未満を四捨五入し、万円単位で表記しています。

一般会計歳入・歳出決算の内訳

一般会計の歳入決算額は、前年度に対し7.6%（3億4,613万円）増の49億2,410万円、歳出決算額は10.8%（4億6,413万円）増の47億4,405万円となりました。歳入歳出差引きで1億8,005万円の黒字となりました。歳源へ繰り越すべき財源3150万円を除いた実質収支額は、翌年度4855万円の黒字となり、健全財政を維持しています。

(問) 政策推進課 財政係 ☎(83)1-2222

決算概要

用語の解説

実質収支額…………実質的な決算であり、町の黒字（赤字）を判断する数値

自主財源…………町が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源

依存財源…………国や県などから収入される財源

人件費…………職員に支給される給与をはじめ、首長や議会議員などに支給される給与など

扶助費…………高齢者や乳幼児などの社会保障に必要な経費

公債費…………町債（町の借金）に対する元金の返済や利子の支払いに要する経費

普通建設事業費…………道路や学校など社会資本（公共施設）の整備に要する経費

物件費…………事務を遂行するために必要となる消費的経費

補助費等…………他の地方公共団体などへの負担金や各種団体への補助金など

主な実施事業

- 地域優良賃貸住宅（町屋住宅）整備事業【購入費】 4億6,640万円
- 公共賃貸住宅（籠場住宅）整備事業【購入費】 1億7,453万円
- 複合拠点施設（町民文化センター）整備事業 4,351万円
- 女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業（旧松田土木事務所改修工事ほか） 7,459万円



↓籠場住宅
(愛称:かわねコート河内)



↑町屋住宅
(愛称:ラ・メゾンカラフル町屋)

特別会計・公営企業会計決算

単位：円

会計区分	歳入	前年度比増減額	歳出	前年度比増減額
特別会計	国民健康保険事業特別会計	144,776	△28,171	140,855
	国民健康保険診療所事業特別会計	7,392	△72	6,076
	寄簡易水道事業特別会計	4,915	1,002	4,429
	下水道事業特別会計	31,778	△2,846	30,269
	介護保険事業特別会計	108,313	3,119	99,362
	用地取得特別会計	2,193	1,523	2,187
	後期高齢者医療特別会計	18,323	362	17,147
企業会計	上水道事業会計	17,935	△4,198	15,024
	合 計	335,625	△29,279	315,349
				△21,425

※各会計ごとに一万円未満を四捨五入しているので、合計と一致しない場合があります

特別会計と企業会計を合わせた歳入決算額は、前年度に対し8・0%（2億9279万円）減の33億5625万円、歳出決算額は6・4%（2億1425万円）減の31億5349万円となりました。国保事業は、財政安定化などを目的とした県広域化の影響もあり、歳入歳出ともに前年度と比べて大きく減少しました。

特別会計・
公営企業会計の決算町財政の健全化判断比率と
資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算出した健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりです。

松田町において、実質公債費比率は元利償還金の減少により前年度比0・1ポイント減となり、将来負担比率は住宅整備事業などに係る将来負担額が新たに計上されたため前年度比4・9ポイント増となりました。

平成30年度の町の指標は、全てにおいて基準を大幅に下回っていることから、財政の健全性は維持されていると判断されます。

資金不足比率→資金不足なし 事業規模に対する公営企業会計の資金不足額の割合	将来負担比率↓61・7% 【健全】	実質公債費比率↓5・6% 【健全】	連結実質赤字比率↓赤字なし 標準的な収入に対する全会計の赤字・資金不足の割合	実質赤字比率↓赤字なし 標準的な収入に対する一般会計等の赤字の割合
一般会計等が将来負担する町債の元利償還金の割合	一般会計等が負担する町債の元利償還金の割合	一般会計等が負担する町債の元利償還金の割合	一般会計等が負担する町債の元利償還金の割合	一般会計等が負担する町債の元利償還金の割合

▼健全化判断比率

指標	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.6%	5.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	61.7%	56.8%	350.0%	—

▼資金不足比率

特別会計等の名称	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	—	20.0%
寄簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
上水道事業会計	—	—	20.0%

令和元年度

松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算(第2号)

令和元年8月23日議決

既定の歳入歳出予算に7,933万円を追加

歳入（主なもの）

森林環境譲与税	193万円
子ども・子育て臨時交付金	1,267万円
幼児教育・保育の無償化に伴う負担金・補助金など	159万円
松田小学校整備に対する特定寄附金	200万円
前年度繰越金	5,355万円

歳出（主なもの）

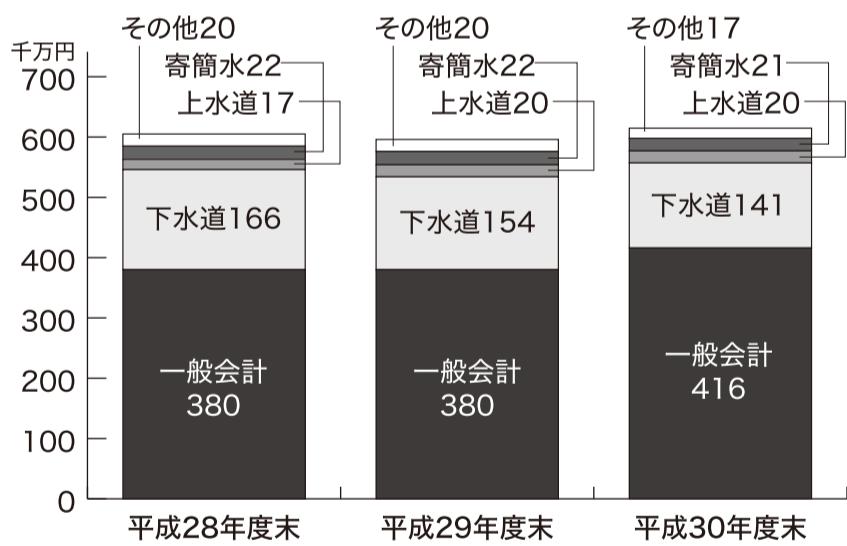
幼児教育・保育の無償化に伴う扶助費・事務費など	620万円
森林環境譲与税基金積立金	193万円
新松田駅周辺整備基金積立金	3,000万円
教育施設整備基金積立金	200万円

令和元年度一般会計予算総括表

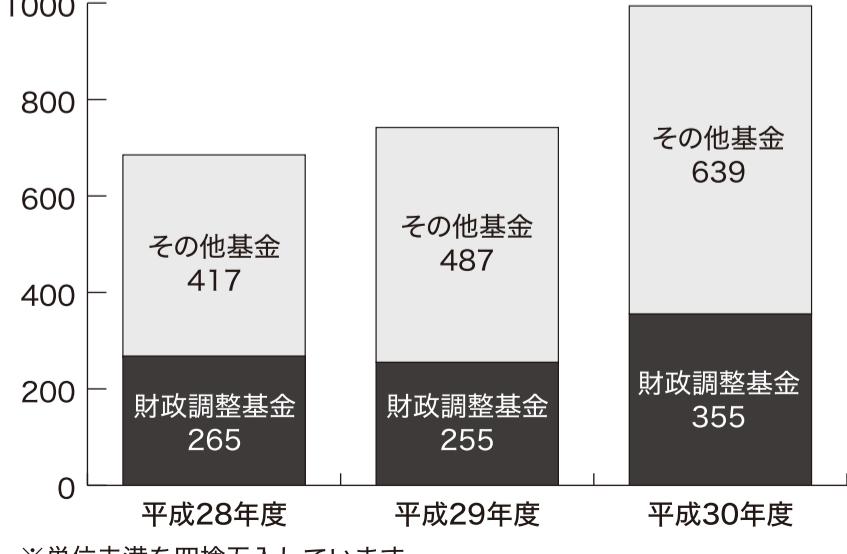
補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
49億5,102万円	7,933万円	50億3,035万円

※金額は原則、千円単位を四捨五入し記載しています

町債(借金)年度末残高



基金(預金)年度末残高



※単位未満を四捨五入しています

監査広報

—平成30年度決算審査の結果—

7月22日(月)から29日(月)までの間の6日間で、町長から審査に付された決算及び証書類などを確認し、その結果を意見書として町長に提出しました。また、議会においても同意見書を報告しました。その内容を、次のとおり公表します。※紙面の都合上、一部を抜粋・要約のうえ、記載しています

問 監査事務局(政策推進課内) ☎(83)1222



議会において報告

方公営企業法第30条第2項並びに地方自治法第233条第2項により審査に付された、平成30年度松田町一般会計および特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書(一般会計および7つの特別会計)、財産に関する調書および関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。

監査委員の指摘事項など

町 領域内監査委員会

町の改善策など

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。

意見書の概要

越分の徴収率低下が見受けられた。自主財源の確保と町民負担の公平性の観点から、未収金対策を強化し、収入未済額の縮減に向けて継続的に努力されたい。

令和元年度では新たな取組みとして、差し押された動産のインターネット公売と不動産の公売を実施すると共に、県税事務所と連携して徴収を行うことで、未収金対策を強化していきます。また、府内研修を実施し、職員の債権徴収に対する意識を高め、徴収技術を向上させることで、体制の強化も図っていきます。

監 税などの債権徴収において、滞納繰り返しの徴収率低下が見受けられた。自主財源の確保と町民負担の公平性の観点から、未収金対策を強化し、収入未済額の縮減に向けて継続的に努力されたい。

小田原児童相談所までお申し込みください。また、制度についての詳しい知りたい」という方は、質問は左記までお電話ください。

●監査委員紹介
議会選出監査委員
鈴木 善和(かずわ)田 真徳(まさのり)
監査委員(代表監査委員)

監 全体的に、歳出において不用額の多さが目立つ。補正予算に計上するなど、しかるべき対応をされたい。
町 準正予算への計上は一定のルールに基づいて実施しているところですが、早めの事業完了を意識し、安易に補正予算の計上を見送ることが無いよう、注意していきます。

監 繰越明許費など、「会計年度独立の原則」の例外となる件数が多くなっています。国の補正予算によるものなど、やむを得ない事案もあるが、例外であることを見頭に、適正執行に努められたい。
町 繰越の理由が事業の遅れによるものについては、原因などを究明し、今後の事業の進行管理に活かすことで、適正執行を行います。

町からの防災・防犯情報を届けます! あんしんメールにご登録ください

町では、皆さんの暮らしに欠かせない、防災、防犯情報などの安心・安全情報をメールでお知らせする「あんしんメール」を配信しています。

携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールアドレスを登録していただければ、どなたでも利用できますので、ぜひ活用してください。

登録方法

- ①下記のメールアドレスに空メールを送信してください
アドレス:regist@town.matsuda.kanagawa.jp
- ※迷惑メール防止機能をお使いの方は
「@town.matsuda.kanagawa.jp」からのメールが受信できるように設定してください
- ②空メールを送ると、登録確認用のメールが送信されますので、登録を希望される場合はそのまま返信してください。
- ③返信したメールアドレスに登録完了メールが送信されます。これで登録完了です。

※登録無料。配信の登録と削除、メール受信にかかる通信費は自己負担です

※登録した情報は、他の目的には使用しません

※携帯電話で登録ができない場合は、携帯電話

会社にご相談ください



QRコードを読み取ってメールを送ることもできます

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

10月は里親月間 こどもたちのしあわせのために ～あなたも里親になりませんか～

親に代わって子どもを育てる家庭を、児童福祉法で「里親」と呼びます。「里親制度」とは、さまざまな事情により、自分の家庭では生活できなくなった子どもを里親の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と理解をもって育てていただくことで、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。

縁組をして自分の子どもとして育てるだけではなく、次のような活動もあります。

長期委託	子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託
緊急一時保護委託	家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託
3日里親	施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動

日時.. 10月25日(金)
午前10時~正午
会場.. 小田原児童相談所
内容.. 児童養護施設 ゆりかご園
(小田原市酒匂2丁目4-39)
里親講座
△(32)8000(代)

問 社会福祉法人 箱根恵明学園
△0460(82)2861

10月25日(金)には、小田原市にある児童養護施設「ゆりかご園」において、里親制度について分かりやすく解説する「里親講座」が開催されます。「里親になりたい」「制度を詳しく知りたい」という方は、小田原児童相談所までお申し込みください。また、制度についてのご質問は左記までお電話ください。

町人事行政の運営状況



平成30年度決算における町職員の人事行政（給与・職員数など）の運営状況をお知らせします。

さらに詳しい内容は、町公式サイトに掲載していますのでご覧ください。

問 総務課 庶務係 ☎(83)1221 公式サイト

1 職員の任免と職員数

▼職員数（一般職）（各年4月1日現在）

区分	職員定数	職員数	平均年齢		
			一般行政	教育委員会	公営企業等
平成30年	119人	115人	83人	21人	11人
平成31年	119人	115人	82人	22人	11人

2 職員の給与の支給状況

▼人件費（平成30年度一般会計決算）※特別職に支給される給料や報酬などを含む

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	29年度の 人件費率（参考）
11,170人 (31.3.31現在)	4,744,053千円	148,548千円	947,716千円	19.9%	22.1%

※実質収支は、歳入と歳出の差額から翌年度に必要な財源を差し引いたものです

▼職員給与費（平成30年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
105人	368,346千円	66,533千円	144,045千円	578,924千円	5,514千円

※職員数は、特別会計・企業会計の職員は含まないため、他の表の職員数と一致しません

▼級別職員数（平成31年4月1日現在）※職員数は、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です

区分	一般行政職等								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
職名	主事補	主事	主任主事	主査	係長・副主幹	課長補佐・主幹	課長・専任主幹	参事		
職員数	7人	24人	15人	21人	28人	6人	11人	2人	1人	115人
構成比	6.1%	20.9%	13.0%	18.3%	24.3%	5.2%	9.6%	1.7%	0.9%	100.0%

▼職員手当

期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.45月分（平成30年度分）	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務などに従事したとき に支給される手当（7種類） ※平成30年度は、支給実績はありません
退職手当	退職時に支給される手当 県内3市14町6一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当など		

3 その他

▼職員の休暇

職員は年次有給休暇と特別休暇など（病気休暇などの特別な事由に該当する場合）が与えられます。

平成30年 年次有給休暇	付与日数（1年）	20日
	平均取得日数	6.4日

▼職員の研修

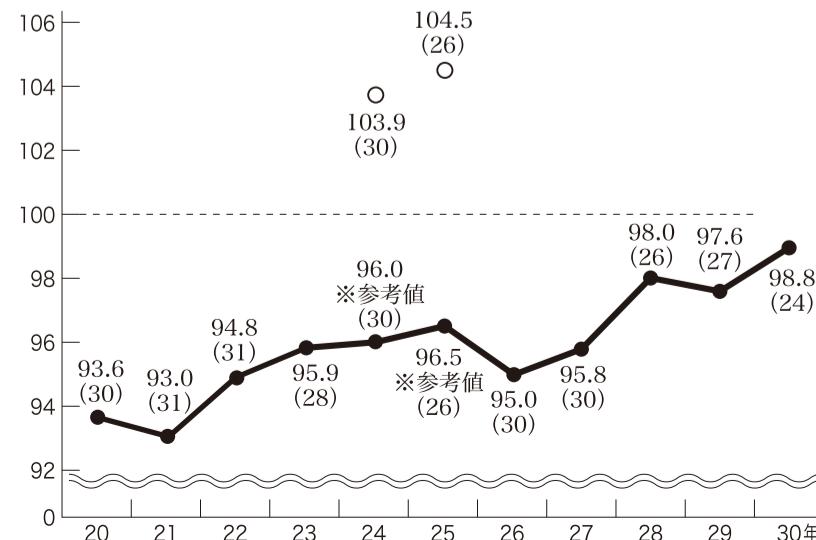
職員の能力開発のため研修を実施しています。

平成30年度	研修講座数	57講座
	受講延べ人数	198人

▼職員の分限と懲戒処分

平成30年度	分限処分者数	5人
	懲戒処分者数	0人

〈松田町のラスパイレス指数〉（）は県内33市町村中の順位



ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を計る物差しとなるもので、職員の経験年数や学歴などを基に、国家公務員の俸給月額を100として算出した指数です。

※平成24年・25年のラスパイレス指数は、国が東日本大震災からの復興などの財源とするため、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により平成24年4月から2年間の給与減額措置を実施したことにより上昇していますが、減額措置が無いものとした場合の指数は、「参考値」の値になります。

「松田町教育大綱」を策定しました

地方公共団体の長が「総合教育会議」の場において教育委員会と協議して定める松田町教育大綱については、「松田町第6次総合計画」を基本とし、整合性を図るために、2019年度から2022年度までの4年間とします。また、今後の町の教育方

問 教育課 学校教育係 ☎(83)7023

針として、世界レベルで目指す持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、町が目指す持続可能な開発目標「すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を推進するまちづくり」を目指します。

松田町教育大綱（2019年度～2022年度）

【教育の基本指針】

質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図り、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

【施策の基本方針】

「松田町第6次総合計画」に基づき、次の施策を推進します。

1. 幼児教育と学校教育



一人ひとりが自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力く自立・創造・共生をもった人材を育成します。

「自立」…社会変化に対応して、たくましく生き抜く力

「創造」…ねばり強く取り組み、新たな価値を見い出す力

「共生」…社会の一員として心豊かに共に生きる力

○確かな学力の育成

「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の3つの柱となる資質・能力を育成します。

○豊かな心や創造性の涵養

道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者とともによりよく生きる「共生社会」の実現を目指そうとする豊かな心や創造性の涵養を図る教育を推進します。

○健やかな心身の育成

生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達の段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と調和的な発達を図っていく資質・能力と実践力を育成します。



2. 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

○家庭・学校・地域の連携の推進

家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

青少年を取り巻く今日的課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密にし、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に努めます。

○青少年育成活動の充実

青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的な充実を図ります。

青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていくようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動等を推進します。

3. 生涯学習



町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

○特色のある生涯学習事業の推進

多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。

「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進します。

○生涯学習環境の整備と充実

町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯学習の環境整備の充実を図ります。

生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する学習環境づくりと、学んだことを地域で活かせる環境づくりを推進します。



4. 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりを推進します。

○文化芸術活動の推進

町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。

自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進するため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

○文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。

ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

○地域文化の創造

教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田町民文化センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。



5. スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

○スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

○スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化

スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。

○指導者の養成

町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を推進します。

観光ボランティアに参加しませんか？

町では、協働（連携協力）を掲げた自治基本条例を踏まえ、町民ボランティアの皆さんと共にまちづくりに取り組んでいます。

今回は、2月から3月にかけて開催する「まつだ桜まつり」にボランティアとしてご協力をいただける方を募集します。「町をPRしたい」「清掃活動などで協力したい」と思われる方は、ぜひ一緒にまつりを盛り上げていきませんか。

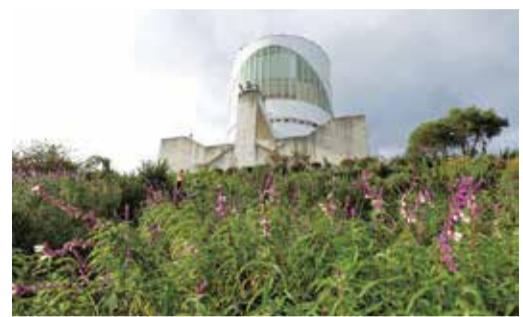
※事前の打合わせ会を開催します。日時は申し込みをいただいた方にご連絡いたします。

活動内容 来場者への観光案内や清掃活動
活動期間 まつだ桜まつり期間中（2月中旬～3月中旬を予定）
※都合の良い日にご参加ください
活動場所 西平畠公園
申込方法 お電話
申込期限 11月22日（金）

問 観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228

秋のハーブフェスティバル オランダまつり

10/5（土）～10/14（月・祝）
午前9時～午後5時
フェスティバル期間中は毎日営業



問 松田山ハーブガーデン ☎(85)1177
駐車料金：1台500円

詳細は

西平畠公園

検索



公式サイト

コキアの紅葉を楽しみましょう！ 10月13日（日）午前8時～

7月に皆さんと植栽したコキアが紅葉し、見ごろを迎えます。自然館の北へ徒歩5分の「コキアの里」で鑑賞会が開催されますので、ぜひお越しください（申し込み不要・当日参加可）。

問 090(8871)6464（飯田）



カメラリポート



8/19



8/22



8/24



8/24



8/28



8/31

「こどものつどい」では、寄小学校の子ども達など13人ときらきらニコニコおれんぢかふえの参加者が、風船バレーや二人羽織などを楽しみました。

九州北部豪雨災害に対し、本山町長をはじめ町職員が佐賀県武雄市へ支援物資を直接届けました。その後、近隣市町と協力し、飲料水の輸送も行いました。

8月20日から1週間、中国人大学生の張佳欣（チョウ・カキン）さんが海外インターン生として、役場や西平畠公園などで職場体験を行いました。

まつだ観光まつりで国際交流事業としてスカベンジャーハントを実施しました。約40人の事業参加者がミッションを解くために町内を回りました。

9/1



9/11



9/14

町と湘南電力株式会社が電力削減に関する協定を締結しました。最初の取り組みとして町民文化センターの照明機器がLED化されます。

町民文化センターで開催した敬老会では、敬老祝金品の贈呈や、町民有志の歌や踊りの披露、神奈川県警音楽隊による吹奏楽などが行われました。

千葉県に上陸した台風15号による姉妹町の横芝光町の被災状況を受け、中井町や山北町、秦野市と協力し、ブルーシートなどの支援物資を届けました。

松田大名行列保存会が山形県河北町で開催された「全国奴まつり」に出演しました。出演は12年ぶりで、全国規模の大会で雄大な演武を披露しました。